

## 横須賀市リサイクルプラザ電力供給（長期継続契約）仕様書

### 1. 概要

- (1) 件名 横須賀市リサイクルプラザ 電力供給（長期継続契約）
- (2) 需要場所 〒237-0062 横須賀市浦郷町5丁目2931番71  
横須賀市リサイクルプラザ
- (3) 業種及び用途 一般廃棄物処理施設（リサイクル・中間処理施設）
- (4) 契約種別 高压電力

### 2. 仕様

#### (1) 供給電気方式等

- ア 供給電気方式 交流3相3線式
- イ 供給電圧（標準電圧） 6,000V
- ウ 計量電圧（標準電圧） 6,000V
- エ 標準周波数 50Hz
- オ 受電方式 1回線受電
- カ 蓄熱式負荷設備の有無 有（産業用蓄熱調整契約）  
蓄熱槽容量 温水槽：3.5m<sup>3</sup>×2基  
蓄熱量 温水：623kWh×2基  
(ヒーター容量 65kW×2基)

#### (2) 契約電力、予定使用電力量等

- ア 予定契約電力 24,000kW  
(監視室において使用状況の監視を行い、使用量をコントロールしている。)
- イ 予定使用電力量 4,993,363kWh（過去2年分の使用実績）  
月別の使用予定電力量（2年分）は、別紙1参照。
- ウ 使用電力量実績等 最大需要電力・使用電力量・蓄熱電力量の実績（過去2年分）は、別紙2参照。

#### (3) 契約期間

契約締結の日から令和4年12月31日までとする。

なお、電力供給期間は次のとおりとする。

令和3年1月1日0:00から令和4年12月31日24:00まで

#### (4) 電力量等の計量

- ア 自動検針装置 有
- イ 電力会社の検針方法 遠隔自動検針（受信機まで電波が到達していない可能性あり）
- ウ 電力量計構成 電力需給用複合計器（通信機能付き）

(5) 需給地点、電気工作物の財産分界点及び保安上の責任分界点

横須賀市施設の第1号柱上の東京電力パワーグリッドの架空引込線と横須賀市の開閉器電源側接続点

(6) 電気料金の算定方法

ア 電気料金は各月の契約電力、使用電力量等により算定するものとする。

イ 電気料金は基本料金、電力量料金及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金（以下「再生可能エネルギー発電促進賦課金」という。）を合算した額とする。

(ア) 基本料金

基本料金単価、契約電力及び力率から以下に従い算出する。

・基本料金＝基本料金単価×契約電力×(1.85－力率/100)

(イ) 電力量料金

電力量料金単価、使用電力量から以下に従い算出する。

・電力量料金＝「夏季」または「その他季」電力量料金単価×使用電力量±燃料費調整額

\*夏季電力量料金

7月1日から9月30日までの1月における使用電力量1kWh当たりの単価（1銭単位）

\*その他季電力量料金

夏季以外の月の1月における使用電力量1kWh当たりの単価（1銭単位）

\*燃料費調整額

関東管内の「旧一般電気事業者」に相当する者が定める標準供給条件（電気需給約款）の燃料費調整単価から以下に従い算出する。

・燃料費調整額＝使用電力量×(±燃料費調整単価)

(ウ) 再生可能エネルギー発電促進賦課金

関東管内の「旧一般電気事業者」に相当する者が定める標準供給条件（電気需給約款）による。

※令和2年5月～令和3年4月分については2.98円/kWh

ウ 契約電力を超過した際の超過金

供給期間中の各月において、当該月の最大需要電力が契約電力を超過した場合、最大需要電力からその月の契約電力を差し引いた需要電力（以下「超過電力」という。）に対して、供給者は超過金を請求することができる。ただし、超過金は、2－(6)－イ－(ア)に基づき計算した超過電力分の基本料金の1.5倍以下とする。

エ 料金その他を計算する場合の単位及びその端数処理は次のとおりとする。

(ア) 契約電力及び最大需要電力の単位は1kWとし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入する。

(イ) 使用電力量の単位は1kWhとし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入する。

(ウ) 力率の単位は1%とし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入する。

(エ) 料金その他の計算における合計金額の単位は1円とし、その端数は小数点以下を切り捨てる。

(オ) 消費税額（地方消費税額を含む）の単位は1円とし、その端数は小数点以下を切り捨てる。

(7) 電気料金の請求

ア 料金の請求は月毎に行い、請求書については、原則として紙で発行する。

- イ 請求額は算定方法に基づき各種の調整加減算を行った後、税込金額を算出し、合計とする。
- ウ 請求書は横須賀市リサイクルプラザへ郵送する。加えて、請求内容の内訳（電力種別、最大需要電力、契約電力、使用電力量、単価、料金、力率等）を電子データにして月毎に提出する。データ形式は、エクセルやCSV等の各種の内訳が整理され、リサイクルプラザが利用可能なファイル形式とする。
- エ 上記データの提出は、セキュリティが管理されたウェブページにID等を付与して他の者が見ることができない形で閲覧可能にする場合は、提出に代えることができる。

(8) 消費税率が変更となった場合の請求金額

- ア 契約期間内に消費税法（昭和63年12月30日法律第108号）並びに地方税法（昭和25年7月31日法律226号）の改正による消費税率の変更があった場合における請求金額は、新たな消費税法による消費税率に基づき次の算定方法により算出する。

	料金項目	算定方法
ア	基本料金	基本料金単価×契約電力×(1.85-力率/100)×1XX/110
イ	電力量料金	「夏季」または「その他季」電力量料金単価×使用電力量×1XX/110±燃料費調整額 *燃料費調整額=使用電力量×(±燃料費調整単価)
ウ	再生可能エネルギー発電促進賦課金	再生可能エネルギー発電促進賦課金単価×使用電力量

\* Xは改正後の消費税率（地方消費税率を含む）

\* 燃料費調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金は、2-(6)-イ-(イ)・(ウ)による。

\* 端数処理は、2-(6)-エのとおりとする。

- イ 関東管内の「旧一般電気事業者」に相当する者が定める標準供給条件（電気需給約款）の燃料調整費単価の算定方法について変更があった場合は、前項の算定方法によらない場合がある。

(9) その他

- ア 力率の実績は、100%である。契約期間中は100%を保持する予定。
- イ フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特にない。
- ウ 非常用自家発電設備1台（容量：400V 500kVA、燃料：灯油490L）を有している。
- エ 各月の電気料金の算定において、基本料金の力率割引又は割増、電力量料金の燃料費調整及び再生可能エネルギー発電促進賦課金については、関東管内の「旧一般電気事業者」に相当する者が定める標準供給条件（電気需給約款）によるものとする。
- オ 入札金額の算定に当たっては、力率は100%とし、燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は含まないものとする。
- カ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、別紙入札金額積算内訳書により算出した入札金額（税抜）を入札書に記載すること。

なお、契約の締結は単価契約により行う。

- キ 本入札は契約期間中の電力供給単価を競争により決定するものであるため、関東管内の「旧一般電気事業者」に相当する者が単価を改定した場合も、単価改定は行わない。
- ク 使用電力量等の検針後、検針結果（電力種別、最大需要電力、契約電力、使用電力量、単価、料金、力率等）を速やかに通知すること。
- ケ この仕様書にない事項は、横須賀市の指定する電力供給契約約款（以下、「電力供給契約約款」という。）の定めるところによるものとする。
- コ この仕様書及び電力供給契約約款に定めのない供給条件については、関東管内の「旧一般電気事業者」に相当する者が定める標準供給条件（電気需給約款）等により横須賀市と落札者で協議するものとする。

### 3. 連絡先

〒237-0062 横須賀市浦郷町5丁目2931番地 横須賀市リサイクルプラザ  
資源循環部リサイクルプラザ 総務係 担当 熊本、永嶋  
電話：046-866-1196 fax：046-866-1197  
Mail：aicle@city.yokosuka.kanagawa.jp

## 横須賀市リサイクルプラザ 月別予定使用電力量（2年分）

別紙 1

月	季節区分	使用電力量（総計）（kWh）
4月	その他季	394,241
5月	その他季	415,752
6月	その他季	408,489
7月	夏季	433,863
8月	夏季	456,420
9月	夏季	407,354
10月	その他季	399,847
11月	その他季	394,457
12月	その他季	424,524
1月	その他季	433,169
2月	その他季	402,411
3月	その他季	422,836
合計		4,993,363

季節区分	使用電力量（総計）（kWh）
夏季	1,297,637
その他季	3,695,726
合計	4,993,363

## 2018年度（平成30年度）

月	区分	契約電力（kW）	最大需要電力（kW）	使用電力量（kWh）	蓄熱電力量（kWh）
4月	その他季	1,000	746	193,152	8,351
5月	その他季	1,000	751	207,293	8,140
6月	その他季	1,000	893	205,423	6,986
7月	夏季	1,000	902	231,670	6,052
8月	夏季	1,000	864	231,017	5,893
9月	夏季	1,000	792	206,316	6,111
10月	その他季	1,000	773	202,771	7,359
11月	その他季	1,000	766	200,076	8,355
12月	その他季	1,000	806	207,538	9,635
1月	その他季	1,000	914	217,092	10,004
2月	その他季	1,000	881	199,558	9,704
3月	その他季	1,000	874	212,750	10,075
合計		12,000	—	2,514,656	96,665

## 2019年度（令和元年度）

月	区分	契約電力（kW）	最大需要電力（kW）	使用電力量（kWh）	蓄熱電力量（kWh）
4月	その他季	1,000	787	201,089	9,416
5月	その他季	1,000	792	208,459	8,383
6月	その他季	1,000	854	203,066	6,967
7月	夏季	1,000	871	202,193	7,341
8月	夏季	1,000	910	225,403	5,945
9月	夏季	1,000	811	201,038	6,186
10月	その他季	1,000	718	197,076	7,542
11月	その他季	1,000	785	194,381	8,729
12月	その他季	1,000	862	216,986	10,131
1月	その他季	1,000	857	216,077	10,741
2月	その他季	1,000	842	202,853	11,307
3月	その他季	1,000	804	210,086	10,236
合計		12,000	—	2,478,707	102,924